

令和8年度琵琶湖岸クリーンアップ作戦 実施要領

1 目 的

平成31年2月に策定した「第2次米原市環境基本計画」の中で、琵琶湖一斉清掃イベントによる琵琶湖岸の漂着ごみの清掃と市民啓発の実施が基本施策として掲げられている。そこで、令和8年度の一年間分の琵琶湖の恵みへの感謝の気持ちと美化活動の啓発のため、企業・団体・市民にも参加を募り琵琶湖岸の清掃を行う。

2 日 時

令和8年10月17日（土）8時30分～10時 雨天中止

3 主 催

米原市

4 参 加 者

市民、企業・団体、米原市職員など

5 集 合 場 所

エキシブ琵琶湖前の湖岸

※駐車場…エキシブ琵琶湖第4駐車場

駐車スペースに限りがあるため、できる限り乗り合わせての参加をお願いします。



(出典) 国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

6 活 動 場 所

エキシブ琵琶湖前から磯漁港まで

7 スケジュール

8 : 3 0	集合・受付（清掃備品の配布）
8 : 4 0 ～ 8 : 5 0	開会式・作業説明
8 : 5 0 ～ 9 : 5 0	清掃活動
1 0 : 0 0	終了・解散

8 活 動 内 容

散在するごみ・漂着ごみの回収

9 そ の 他

- ① 当日作業に必要な清掃用具（軍手・火ばさみ・ごみ袋等）は、事務局で用意します。
- ② タオル、飲み物を持参ください。また、動きやすく汚れても良い服装でお越しください。
- ③ 開催の最終決定は、当日の午前7時時点の天候で判断します。中止の場合は、午前7時半までにお申し込みの際に御記入いただいたメールアドレス宛てに御連絡します。
- ④ 活動中、随時、記録写真を撮影しますので御了承ください。

10 保 険 に つ い て

市において「市民総合賠償保障保険」に加入しています。ただし、個人としての参加者が対象であり、民間事業者の業務として参加される場合（労災保険適用案件）は対象外となります。

11 参 加 申 込 に つ い て

令和8年10月9日（金）までに、参加申込書を米原市産業政策課へ御提出いただくか、下記の申込フォームからお申し込みください。

【申込フォーム 二次元コード】



12 申 込 み ・ お 問 合 せ

米原市 経済環境部 産業政策課（米原市役所本庁舎3階）
〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地
TEL 0749-53-5112 FAX 0749-53-5139
メール kankyohozen@city.maibara.lg.jp